30-5 教育研究評議会議事概要

日 時 平成30年9月19日(水) 13:30~15:10

場 所 事務局棟2階会議室

出席者 駒田学長

山本, 鶴岡, 尾西, 加納, 尾藤, 冨樫, 野崎, 橋本, 西村, 松田, 堀, 吉本, 竹井, 伊藤(正), 安食, 樹神, 鶴原, 藤田, 片山, 緒方, 畑中, 伊藤(智),

梅川,神原,三宅,綾野

陪席者 服部監事,山中監事,两澤(工学部4年生)

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した30-4教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I 審議事項

1. 工学部学生の懲戒処分について [報告事項終了後, 関係者のみにて審議]

学長から、畑中工学部長より学生2名の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、「三重大学における学生の懲戒に関する指針」に基づき審議願いたい旨の発言があった。次いで、畑中工学部長から、「席上配付資料」に基づき経緯の説明があり、審議の結果、原案どおり「有期停学」とすることが承認された。

なお、本件に係る席上配付資料は、本会議終了後に回収した。

◇主な意見

- ○2名の処分内容の理由及び判断について、教授会でどのような議論があったか等の具体的な 説明をしていただきたい。
- 〇以前は全て無期停学とし,改めて停学処分の解除を審議したが,程度の多寡を考慮して有期 の期間を定めたと記憶している。
- ○今後,学生の不正行為がないように,例えば剽窃が不正行為であると教育するなど,カリキュラムや教育内容を見直すことにより対応していきたい。
 - →不正防止に務めていただくとともに,処分の軽重に関する判断については,教育研究評 議会においてどのように議論されてきたか確認させていただきたい。

2. その他

なし

Ⅱ.役員会報告

1. 平成30年度第10~第12回役員会について

企画総務部総務課長から、平成30年度第10回~第12回役員会について、「資料:役-1、参考資料1~3」に基づき、報告があった。

Ⅲ.その他報告事項

1. 工学部総合工学科設置の報告について

尾西理事から、「資料:報-1」に基づき、工学部総合工学科の設置について、文部科学省に提出した設置報告書が受理され、平成31年4月からの設置が可能となった旨の報告及び改組の主な内容についての説明があった。次いで畑中工学研究科長から、設置に向けた広報等の状況についての説明があった。

2. COC+に係る報告

冨樫副学長から、「資料:報-2」に基づき、平成30年度第4回地域創発部門会議における協議事項等についての報告があった

- 3. 平成30年度情報セキュリティ教育e-Learningについて 加納理事から 「資料:報一3」に基づき 平成30年度情報セキュリティ
- 加納理事から、「資料:報-3」に基づき、平成30年度情報セキュリティ教育e-Learningを平成30年9月20日から10月31までの間、本学教職員を対象に実施する旨の説明があった。 ◇主な意見
 - ○未受講者へのペナルティであるアカウント停止というのは、特に防災面では職員の命や安全に関わってくるものであり、大学の責任として適切かどうか疑問である。100%受講しなければいけないという事情は分かるので、公的研究費コンプライアンス教育のe-Learningと同様に、部局として責任を持って100%にするということではいかがか。
 - →未受講者には複数回督促し、それでも受講しない場合には部局長に督促をお願いする予 定である。それでも受講しない場合にアカウント停止という措置を考えている。
 - →学長預かりとさせていただきたい。部局長から督促していただく場合もあるが、公的研究費コンプライアンス教育のe-Learningと同様に100%受講すると考えている。
- 4. 今後の国立大学改革を踏まえた2019年度概算要求について

財務課長から、「資料:報-4」に基づき、9月13日に文部科学省にて開催された「国立大学法人の財務等に関する説明会」において説明のあった、今後の国立大学改革を踏まえた2019年度概算要求及び中央教育審議会将来構想部会の審議状況について報告があった。

5. その他 なし

以上